

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.32		都道府県名:京都府			市町村等名:舞鶴市			
対象地域:舞鶴市全域					世帯数: 35,236		人口: 85,591	
防止事業					引渡事業			
実施期間		平成27年2月1日 ~ 平成28年1月31日			実施期間		平成27年5月1日 ~ 平成27年7月31日	
内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>看板の作成と設置</li> <li>パトロールの実施</li> </ul>			内容		自治会等のボランティア清掃活動により回収、これを市が収集し、市の施設で一時保管後、指定引取場所に輸送する。	
対象地域における不法投棄特定家庭用機器		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
	平成24年度(台)	1	41	2	5	3	52	
	平成25年度(台)	0	16	0	4	1	21	
	平成26年度(6月まで)(台)	0	3	0	2	0	5	
	事業実施後平成28年度見込み(台)	0	14	0	1	0	15	
	削減見込み率(%)							28.6%
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等費用	再商品化等料金	合計
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		109	5,343	0	5,452	0	8	5,460
助成率(%)		50%			100%			